

## マージン率等の情報提供について

### ① 2024年6月1日付け 派遣労働者数

170名

### ② 2023年度 派遣先事業所数(実数)

31事業所

### ③ 2023年度(2023年5月1日～2024年4月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

13,073円 (8時間 全業務平均)

### ④ 2023年度(2023年5月1日～2024年4月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

9,882円 (8時間 全業務平均)

### ⑤ 2023年度(2023年5月1日～2024年4月30日) マージン率

24.4%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※百分率(%)表記にした場合に、小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入すること。  
※また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (フォークリフト作業、金属・建築塗装作業、菓子製造補助作業、弁当製造補助作業、めん類製造補助作業、建物内清掃作業、事務用機器操作作業、出荷・荷受作業に係る営業事務、一般事務作業、農作業、野菜選別作業、ピッキング作業、家具配送補助業務、店舗販売業務、軽作業)

当該労使協定の有効期間の終期 (2025年 3月 31日)

締結していない

### ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
派遣就業中基礎訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 人材派遣事業部 電話番号 011-686-4283

### ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社員登用制度あり

事業所名 ヤマト食販株式会社  
許可番号 派01-300222